

東京都最低賃金は、10月1日から時間額1041円に改正されます。都内で働くすべての労働者に適用されます。東京労働局労働基準部賃金課 ☎03(3512)1614

令和4年度

入園・入学・入所のご案内



保育施設

しおりと案内の配布

令和4年4月から市内の保育施設に入所を希望する方に「保育施設利用申し込みのしおり」と「育児休業明け入園予約のご案内」を、9月21日(火)から配布しています(市ホームページからダウンロードも可)。



小学校

就学時健康診断

令和4年4月から小学校へ入学するお子さんを対象に、就学時健康診断を10月21日(木)～11月26日(金)に順次各校で行います。くわしくは市ホームページをご覧ください。対象の方には通知書と保健調査票などを10月上旬に送付します。当日は保護者が付き添いの上、指定された学校の会場へお越しください。通知書が届かない場合や、指定日に会場へ行けない場合はご連絡ください。



利用の申し込み

▼対象者 仕事や病気などで、日中ご家庭で就学前のお子さんを保育できない方 ▼受付期間 10月1日(金)～11月22日(月)

(左記以外の土曜・日曜日、祝日を除く)、10月30日(土)、11月14日(日)・21日(日) ▼受付場所 申し込みを参照

育児休業明け入園予約制度

育児休業明け入園予約制度は、お子さんの1歳の誕生日の前日以降も法律に基づく育児休業を取得し、復職にあわせて年度途中からの入園を希望する場合に、保育園の入園をあらかじめ確保しておくことで、安心して育児休業を取得していただくためのものです。実施園は次のとおり ▼私立西国立保育園分園(羽衣

家庭ごみ指定収集袋の減免申請

市は、一定の要件に該当する世帯を対象に、ごみ処理手数料の減免措置として、家庭ごみ指定収集袋を交付しています。

11月～令和4年10月の1年分の減免申請の受け付けを開始します。昨年度申請し、今年度も減免対象となる世帯には、10月上旬に申請書を発送します。必要事項を記入し、同封の返信用封筒で返送してください。申請書が届かない方は、ご連絡ください。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和4年3月末までに申請を受けた分の指定収集袋はご自宅等に配送します。

減免対象となる世帯

- 生活保護法による生活保護を受けている ▼中国残留邦人等支援法の支給を受けている ▼児童扶養手当または特別児童扶養手当を受けている ▼老齢福祉年金を受給している ▼次のいずれかの方 がいて世帯全員が市民税非課税 ▼身体障害者手帳1級・2級 ▼愛の手帳1度・2度 ▼精神障害者手帳1級・2級 ▼要介護5 ▼市長が特別な理由がある と認められた ※大正5年4月1日以前に生まれた方が対象の制度で「老齢基礎年金」とは異なります。

冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は、市では処理できません。家電リサイクル法に基づいて適正に処分してください。くわしくは、購入した販売店や買い替える販売店にご相談ください。

ご自身で処分する場合は、郵便局でリサイクル料金(メーカーや大きさ等により異なります)を振り込み、家電リサイクル券(領収書)を用意して、家電リサイクル品引取所の日通東京西運輸株式会社 ☎(524)3217(泉町935番地)立飛(日曜日、祝日を除く)。分解すると正しく処理できない場合があるため、分解せずに持ち込んでください。

ご自身で持ち込むことができ ない場合は、家電リサイクル品引取所までの運搬を収集運搬業者に依頼することもできます(別途運搬料金が必要)。収集運搬業者の紹介を希望する方は、お問い合わせください。

お問い合わせ先 内線6752

外国籍の方も国民年金の加入が必要です

国民年金は、国内に住所がある20歳～59歳までの外国籍の方も加入が必要です。受給要件を満たせば請求により、老齢基礎年金や、障害基礎年金、遺族基礎年金が支給されます。また帰国等により受給要件を満たさなかった場合も、6か月以上の支払いがあれば帰国後2年以内に脱退一時金が請求できます。なお、厚生年金保険、共済組合に加入の方や、その被扶養配偶者

の方は国民年金に加入する必要はありません。 区市保険年金課国民年金係・内線1395、日本年金機構立川年金事務所 ☎(523)0352

住居表示実態調査にご協力を

住居表示台帳を現況にあわせて修正・整理し、正しい住居表示番号を付けるため、該当地域で住宅の外観調査を行います。なお、調査員は市の腕章を着用し、市発行の身分証明書を携帯しています。

時10月31日(日)まで 場錦町と羽衣町の全域 区市課管理係・内線1360

「おくやみコーナー」は10月5日(火)から予約制になります

死亡届提出後の市役所での各種手続きについて、担当窓口を案内する「おくやみコーナー」は、10月5日(火)から原則として予約制になります。予約をしなくても利用できますが、お待ちいただく場合があります。なお、「おくやみコーナー」を利用せず、直接、各担当窓口で手続きすることも可能です。

対象

立川市に住民登録があった方のご遺族 ▼開設時間 午前9時～正午、午後1時～4時 (土曜・日曜日、祝日を除く)

設置場所

市民課(市役所1階7番窓口) ▼予約方法 利用希望日の4日前(土曜・日曜日、祝日を除く)までに、電話で予約をしてください。

区市課記録係・内線1421